

第6次羽咋市男女共同参画行動計画（案）に係る意見募集結果について

- 1 募集期間 令和8年1月16日（金） ～ 2月20日（金）
- 2 意見提出者数 1人
- 3 意見等の概要及び回答

No.	該当箇所	意見の概要	回 答
1	第2章 体系図 基本目標Ⅱ安全・安心 な暮らしの実現	<p>市は、男女共同参画計画を実行と制度で担う政策としてではなく、意識啓発にとどめる案の提案を行いました。改定前の計画には「男女共同参画社会に向けた意識改革と体制の整備」と特に体制整備について記載されていました。</p> <p>最近市で発生したセクハラの再発防止と相談体制整備はどこに計画してありますか。</p> <p>今起きた問題と対処が書かれていないのは、この先10年、実行性がない計画になる可能性が高いです。市の女性ファースト、市民が輝くはくいとは何でしょうか。ぜひ計画に盛り込んでください。</p>	<p>ご指摘の基本目標Ⅲ「男女共同参画社会の実現と多様性を尊重する意識づくり」につきましては、目標の中に「体制の整備」という表現はありませんが、市の推進体制につきましては、第5次プラン同様、重点課題9「計画の推進に係る体制整備」施策（21）「市の推進体制の確立」に掲げ、引き続き推進していきます。</p> <p>なお、基本目標Ⅲについては、より明確に伝わるよう表現の修正を検討します。</p> <p>また、計画は個別具体的問題とその対応を記載するものではありませんが、相談体制整備につきましては、基本目標Ⅱ「安心・安全なまちづくり」重点課題4「あらゆる暴力の防止と被害者支援」施策（10）「あらゆる暴力の防止と被害者支援」に盛り込まれています。</p>